大阪府住宅供給公社賃貸住宅駐車場
カーシェアリング事業者募集

質疑回答書

令和8年11月

大阪府住宅供給公社
住宅経営部　管理企画課

令和8年11月9日

該当する資料名	仕様書、その他

大阪府住宅供給公社　管理企画課

No.	仕様書 項		質問	回答
1	4	(6)	カーシェアリングの運営に伴い発生する苦情やトラブルへの対応について、通報から概ね30分以内で現着することとあります。 トラブルについては、24時間365日対応しておりますが、概ね30分での現着をお約束できません。 入札参加資格なしとの判断となりますか。	「概ね30分以内」とは、通常の交通事情等を前提とした現地到着の目安であり、あらゆる場合における到着時間を保証することまでを求めるものではありません。 24時間365日の通報受付体制を有し、通報後、速やかに状況確認及び出動手配を行うとともに、通常時において概ね30分以内の現地到着を目安とした対応体制が確保されている場合は、入札参加資格を満たすものとして取り扱います。 したがって、30分以内の現地到着を一律に保証できないことのみをもって、直ちに入札参加資格がないとは判断しません。具体的な対応体制及び想定する現地到着時間を、緊急時の対応に係る申告書に記載してください。

No.	その他 入札参加資格申請		質問	回答
2	様式4	注）2	「年間を通じて24時間出動可能であること」及び「通報を受けてから直ちに到着できること」が確認できる資料を添付してくださいとあります。 24時間出動できる体制はととえておりますが確認できる資料がございません。 また、直ちに現着する体制はとっておりません。 この場合は、入札参加資格なしとの判断になりますか。	確認資料は、既存の規程やパンフレット等に限りません。通報受付から状況確認、出動手配、現地到着及び現地対応までの流れが確認できるよう、体制図、対応フロー図、連絡網、勤務・当番体制、外部委託先との契約関係を確認できる書類、拠点事務所から対象団地までの地図等を作成の上、提出してください。 また、「直ちに到着」とは、通報後、直ちに状況確認及び出動手配を開始し、可能な限り速やかに現地へ到着することをいいます。 提出された書類により対応体制が確認できる場合は、入札参加資格を満たすものとして取り扱います。
3	様式4		自社による体制とは、外部委託先の協力を得ている体制でも、すでに体制がある場合は、自社による体制との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 通報受付業務又は現地対応業務について、既に契約等により外部委託先の協力を得て実施する体制を構築している場合は、「自社による体制」に含みます。